

令和4年度 熊本交通運輸(株)の運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメントに係る情報公開について貨物自動車運送事業法に基づき行います。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- 新型コロナウイルス感染症対策の万全を期します。
- 全社員が安全第一の意識をもって行動します。
- 顧客の皆様に安全・安心を提供します。
- 輸送の安全に関する法令等を遵守します。
- 輸送の安全に関するたゆまざる教育訓練を実施します。
- 健康管理に配慮し心身ともに健全な状態を維持します。

2 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

弊社は、輸送の安全に関する目標の一つに本社及び各営業所等別の事故発生件数削減目標を設定しています。令和3年度の車両交通事故は5件発生しました。事故は軽微な物損事故のみであり、数値目標を達成することができました。しかし、構内における施設への接触事故等危険な状態が発生していることから、本年度は昨年発生した物損事故5件以下を目標として全ての事故防止に取り組んでいきます。

年度	目標	事故件数
令和2年度	10件	29件
令和3年度	10件	5件
令和4年度	5件	-

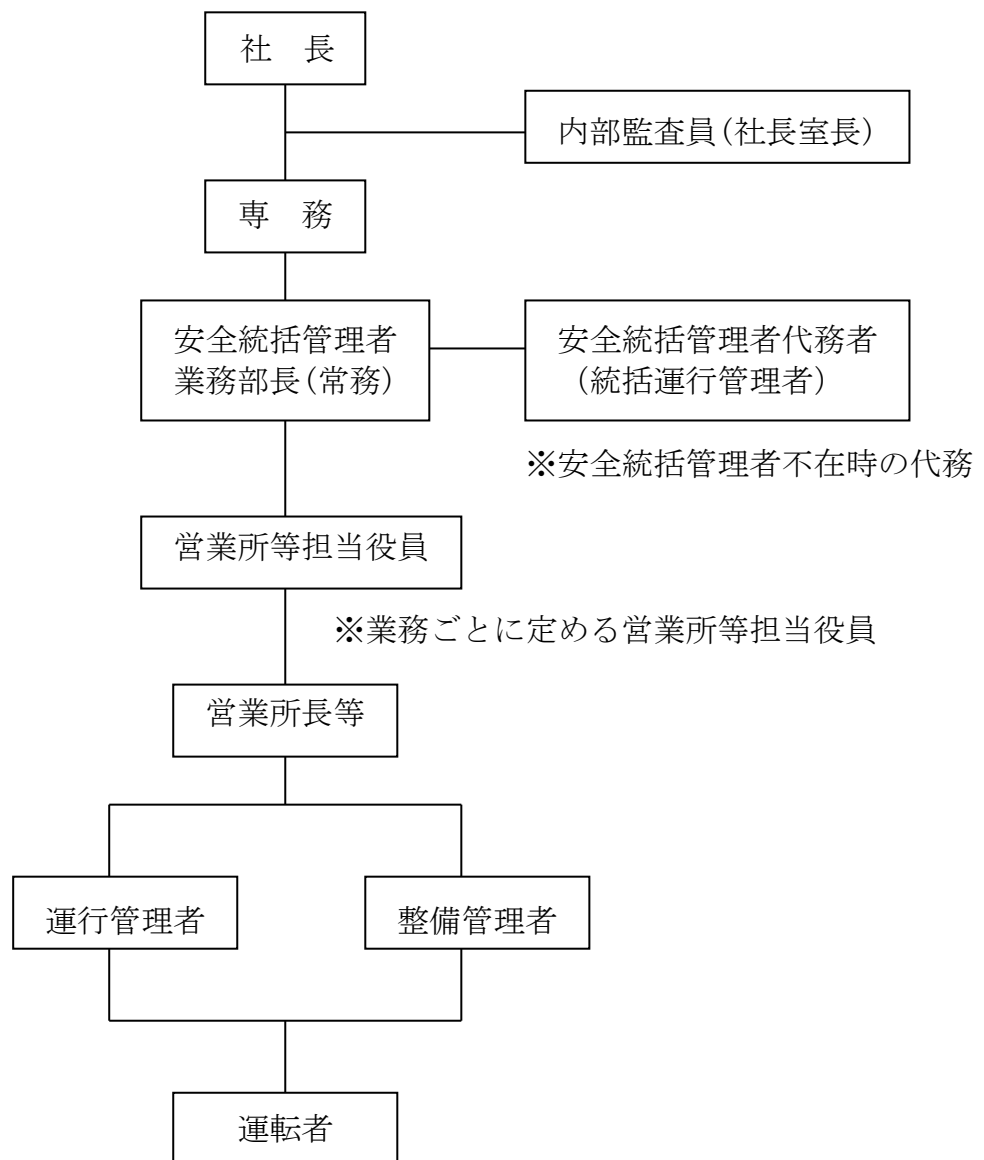
(熊本交通運輸(株) 本社及び営業所の合計)

3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

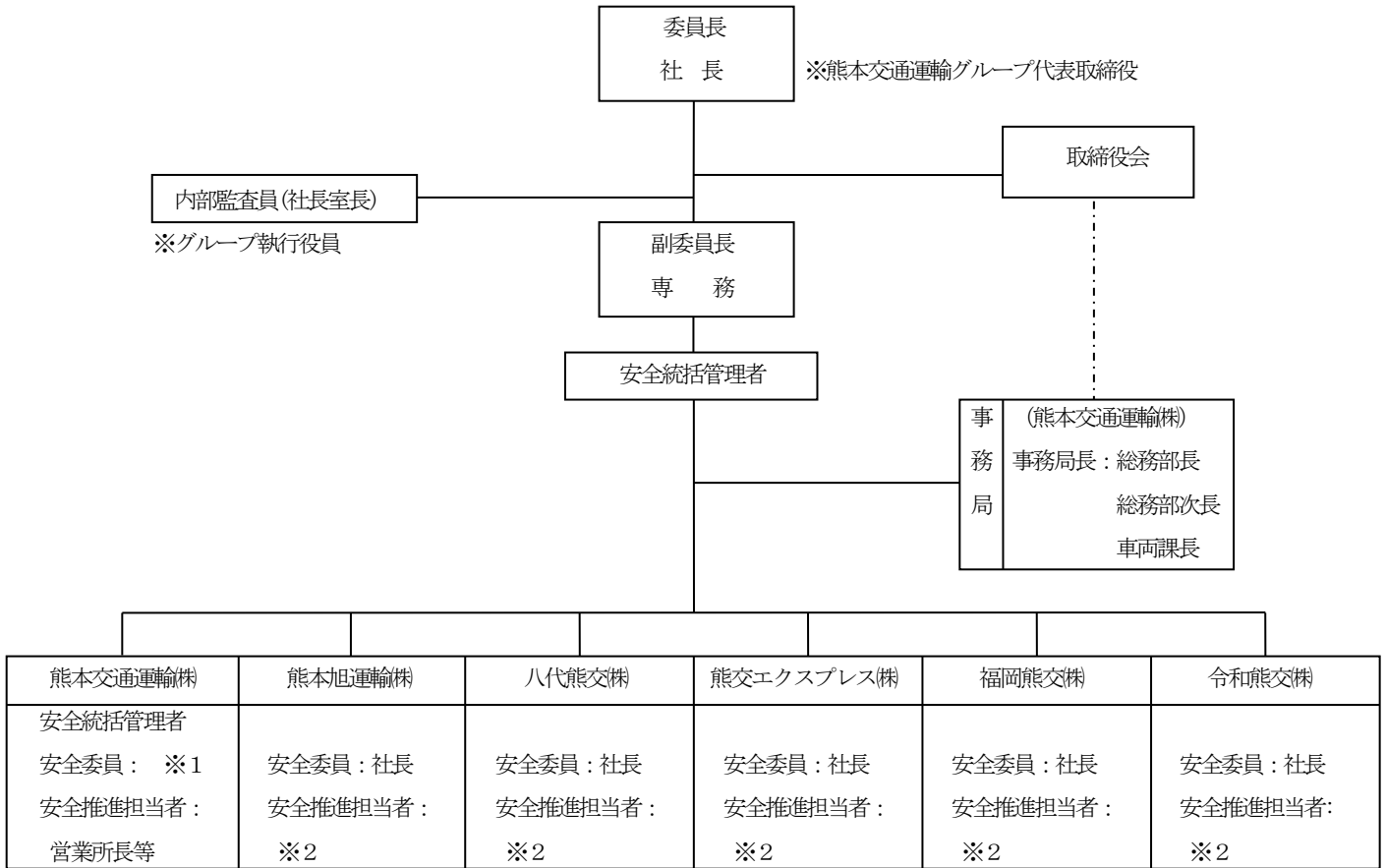
該当する事故はありません。

4 輸送の安全に関する安全組織並びに指揮命令系統

安全管理指導組織図



熊本交通運輸グループ安全委員会組織及び業務



※1 業務ごとに定める営業所等担当役員

※2 社長が指名する者

区 分	主要業務内容
取締役会	<ol style="list-style-type: none"> 1 熊本交通運輸グループ各社の安全活動及び重大事故発生時の処理要領等についての指導・助言に関する事項 2 事務局より提出される交通事故資料をもとに次の事項を決定し、委員長に具申 <ol style="list-style-type: none"> (1) 賠償に関する事項(必要に応じ、事故惹起運転者等を招致し意見聴取を実施) (2) 乗務制限に関する事項(必要に応じ、事故惹起運転者等を招致し意見聴取を実施)
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 熊本交通運輸グループの交通事故統計及び分析資料の作成に関する事項 2 取締役会への交通事故資料の提出に関する事項 (必要に応じ、提出資料作成のため事故惹起運転者等を招致し意見聴取を実施) 3 交通事故に関わる保険会社との調整等に関する事項 4 安全に関する諸情報の把握と関係者への伝達 5 熊本交通運輸グループ安全会議の開催に関する事項 6 必要に応じ、熊本交通運輸株式会社の事故再発防止のための会議の主催に関する事項
グループ 各社	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種安全施策(安全推進大会含む)の計画・実施に関する事項 2 交通事故発生時の事務局への定型文書による報告に関する事項 3 運転者に対する指導・監督に関する事項 4 熊本交通運輸グループ安全会議への参加

5 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

輸送の安全に関する教育及び研修は、熊本交通運輸グループ一体となって取り組んでいます。各社及び営業所ごとに行う教育・研修のほか、グループの全社員を対象とした全社員研修会、運転者を対象とした安全推進大会や巡回指導などを計画して実施しています。これらはより多くの運転者等の参加が得られるように場所を変えながら繰り返し実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として社員を集合させることを避けるため、会場を設けての開催を中止しそれぞれの所属で実施しました。熊本交通運輸(株)本社から、教育研修資料「安全推進大会補講」を作成配布し、教育・研修の質の均一化を図りました。

6 輸送の安全に関する予算等の実績

令和3年度の輸送の安全に関する費用は約1,400万円の予算を使用しました。主な費用の内訳は下表のとおりです。

項目	費用
教育・研修費 ・侵入社員教育、研修 ・適正診断受診 ・初任診断受診 ・社員表彰、部門表彰 ・自動車学校への乗務員派遣 ・資格取得費用助成	約900万円
安全確保のための機器導入費 ・アルコール検知器保守料 ・デジタルタコグラフ装着費	約500万円

今年度も昨年度同様、安全に関する多くの予算を割り当て社員の安全を図ります。

7 輸送の安全に係る内部監査の結果並びに安全確保のための重点施策

弊社の内部監査は、主として内部監査員による巡回指導を活用して各営業所等の運行管理体制について把握し、現場において必要な指導是正を行っています。令和3年度は内部監査の結果、不適合及び改善要求事項は見受けられませんでした。今後もトップの意思を現場へ浸透させるため、継続的な安全性の向上に取り組みます。

また、安全の確保のための重点施策として、以下の4点を実施します。

- ① ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフの有効活用
- ② 事故速報制度によりグループ内に事故情報を共有させ類似事故の未然防止
- ③ 事故分析に基づく教育指導を徹底しての事故抑止
- ④ 適性・特定診断結果の有効活用

8 輸送の安全に係る情報の公開について

該当する情報(行政処分)はありませんでした。